

京都府警察本部長
筒井洋樹 殿

痴漢加害の未然防止・抑止の強化について

2023年1月12日

日本共産党京都府会議員団 団長 原田 完

日頃から、女性に対する性犯罪被害防止活動等、府民の安全・安心な暮らしのために、ご尽力をいただいていることに敬意を表します。

昨今、インターネットや SNS で受験生をねらった痴漢行為を煽る投稿がされるなど、痴漢や盗撮など人権侵害を助長しかねない状況が広がっています。

京都府警発表によりますと、昨年1年間の痴漢行為による検挙件数は73件、一昨年は66件となっていますが、被害の申し出や相談があっても検挙には至らないものはその数倍以上であると推測されます。「痴漢に遭っても誰にも相談できなかった」と泣き寝入りしている被害者が多数だというのが実態です。

痴漢や盗撮行為は人権侵害であり、被害に遭われた人たちのその後の人生にも深刻かつ多大な影響を与えるものです。こうした犯罪をなくし、だれもが安全に暮らせる社会にすることは、政治や行政の責任であると考えます。

これまで、京都府警としてセンター試験時には制服の警官が臨時に電車に乗り込み警戒にあたるなど、JR、私鉄各社京都市交通局とも連携し、犯罪抑止と未然防止の取り組みを行ってこられたことも承知しているところですが、改めて、再度下記の点について、要望いたします。

記

1. 高等学校、大学などの受験にあたり、痴漢加害を起こさせないように、公共交通機関における対策を普段に増して強化すること。そのために、関係機関と連携し、駅の係員の増員、電車内の巡回警備、警察官による巡回、音声によるアナウンスや電車内の動画、電光掲示板での痴漢の加害防止のための呼びかけなど、さらなる強化を行うこと。
2. 府警本部においては、痴漢被害が発生した場合には、迅速な対応を行うとともに、遅刻せざるをえない状況に至った証明書等など発行すること。また、同様の対応を行うよう鉄道会社など関係機関に働きかけること。
3. 府警察本部として、関係機関と連携して、痴漢・盗撮被害の実態調査を行うこと。また加害を生まない対策、被害を受けた人の救済についても、関係機関と連携してとりくむこと。

以上